

分科会報告

第1分科会「耐震設計審査指針見直しに伴う課題」



報告者 第1分科会 座長
楢葉町 松本 幸英議長
泊 村 宇留間文宣副議長
六ヶ所村 三角 武男議長

第1分科会の座長を務めさせていただきました、楢葉町議会の松本であります。泊村議会の宇留間副議長、六ヶ所村議会の三角議長とともに座長を務めさせていただきましたが、代表いたしまして私の方から御報告をさせていただきます。

本分科会は、「耐震設計審査指針見直しに伴う課題」、これらをメインテーマに、大きく分けまして二つのテーマで意見交換を行ったわけですが、このテーマごとにまとめましたので申し上げたいと思います。

なお、本分科会の議論に際しましては、経済産業省原子力安全・保安院原子力発電安全審査課課長補佐であります竹ノ内修様、そして、原子力安全委員会事務局審査指針課課長補佐の池田英貴様、文部科学省研究開発局原子力計画課、白鳥芳武様には、適切なアドバイスをいただきまして、会議を進めることができましたことを、改めてこの場をおかりいたしまして御礼を申し上げるものであります。

それでは、まず第1点目でありますが、既設炉の安全性確認についてであります。各地域によって基準地震動の数値の大小だけを見て議論してもしようがない。地域によってそれぞれ条件が異なるので、数値が違って当たり前だと思う。数値がどのような評価の中で設定をしているかなどを考慮し、きちんとした議論をするのがよいのではないか。また、地震動にはその地域にあった基準値があり、それぞれの事業者が安全の基準を考慮して行うべきであり、関係自治体も一緒にになって考えていくべきである。基準地振動の差については、どうして差があるのか、国としても住民に理解できる形で積極的に説明をしてほしい。保安院と事業者で活断層の評価を異にするのではなくて、断層のとらえ方を統一して判断してもらわないといけない。国が早急にきちんと整理すべきであり、事故が起きたときの事後対策をどう対処していくか、そしてまた、事後対策をどう事業者が考えていくか、どんな対策を考えていくかが重要である。原子炉施設は、基本的に活断層を避けて建設されるべきものである。現在の発電所は、旧耐震指針のもとに許可、建設されたものであり、昨年の柏崎地震を受け、国は地下構造の問題を取り上げ、耐震指針が改訂されたが、国は説明不十分であり、住民が置き去りにされている。議会は国・電力会社に対し、きちんと説明させるよう努力すべきである。活断層調査は、事業主が主で行っておりますが、全国的に国がきちんと調査して示すべきもので、柏崎刈羽発電所はどうなっているかというと、反対的な意見は取り扱われないで推進の方の意見ばかり取り



上げられているようである。活断層における基準地振動は科学的に解明された中できちんと示されなければならず、今の評価は事業者に行わせて、保安院はその結果を再評価するにとどまっている。このようなことに伴い、住民からすると、また、だまされるのではないかとの疑念が生じるため、第三者機関が審査するなどの方策を検討していく必要に迫られているのではないか、などの意見が交換されました。

続きまして、第2点目の安全評価の情報公開であります。議員が情報公開を求めたところ、国や事業者に、インターネットや少しだけの書類を見せられただけで、非常に不親切である。それに対して現在では、小さなものでも情報公開をしておりますし、情報公開は進んでいると思うので、公開されていれば、インターネット等で見ればよいと思う。情報開示は事業者により、多少違いがあるようですが、国が公開基準を設けるべきである。

以上のような意見が出されましたので、御報告をさせていただきます。

最後に、第1分科会に御出席いただきまして、数多くの御意見をいただきました皆様に厚く御礼を申し上げながら、第1分科会の報告を終わらせていただきます。

第2分科会「核燃料サイクル政策とプルサーマル」



報告者 第2分科会 座長
大間町 竹内 弘議長
女川町 木村 征郎議長

第2分科会の座長を務めさせていただきました大間町の議長、竹内でございます。女川町の木村議長と座長を務めさせていただきましたが、私の方から代表して報告をさせていただきます。

第2分科会では、「核燃料サイクル政策とプルサーマル」をテーマに3項目にわたり意見交換を行いました。

第1項目といたしまして、核燃料サイクル政策について、プルサーマルについては、業者が責務を課せられており、国は責任を負っていないように思われる所以、国はしっかりと取り組んでもらいたい。国策で原子力を進めているが、環境問題との兼ね合いをきちんと国民に説明すべきである。他国へのエネルギー依存をやめるべきである。プルサーマルのトップランナー方式は疑問であり、核燃料交付金の配分は県に任せるべきではなく、国がしっかりと指導すべきではないか。

プルサーマル導入決定については、事業者と地域の信頼関係が大きな要因になっているようだ。

プルサーマル導入については、議会で決議したところや住民投票を実施したところもあった。

第2項目では、高速増殖炉サイクルについてありました。高速増殖炉サイクルは、エネルギーを長期にわたり確保するためには必要であるが、技術を確保することが重要であり、研究開発していく必要がある。高速増殖炉「もんじゅ」は、現在はまだ研究炉であり、実用化に向けての研究は必要である。

次に、第3項目として、高レベル放射性廃棄物最終処分施設についてであります。

最終処分場は青森県では受け入れないとしているので、原発立地市町村での受け入れは必要ではないのか。最終処分等の問題がすべてクリアになって初めて核燃料サイクルが確立されると思う。原子力は基本的に危険だが、科学の進歩を安全の担保に稼働している。立地市町村であれば、最終処分場も立地するぐらいの気持ちが必要である。

本分科会では、全体の議論を通して、核燃料サイクル政策におけるプルサーマル計画や最終処分施設の立地問題と安全性を含め、何よりも地域に対する説明、情報公開を、国の責任において、納得できる十分な対応を望む意見が大半を占めておりましたことを御報告申し上げたいと思います。

最後に、第2分科会に御出席いただき、活発な御意見をいただきました皆様に厚く御礼を申し上げ、第2分科会の報告を終わらせていただきます。



第3分科会「国と原子力発電所立地地域との信頼関係」



報告者 第3分科会 座長

東通村 奥島 貞一

原発特別委員長

双葉町 清川 泰弘議長

第3分科会の座長を務めさせていただきました東通村議会の奥島と申します。双葉町議会、清川議長とともに座長を務めさせていただきました。代表して御報告させていただきます。

第3分科会では、「国と原子力発電所立地地域との信頼関係」をメインテーマに、3項目にわたり意見交換を行いました。そして、その三つの項目ごとに意見を拝聴いたしました。

初めに、避難訓練のあり方につきましては、化学消防車を使用した訓練は有意義であったこと。一般災害の避難訓練において、日程を事前に公表しないで実施し、非常に緊張感を持った訓練となつたことなどの発言があり、これに対し、緊張感を持った避難訓練とするため、日程を公表しないで実施する必要性が求められること。発電所周辺は道路状況の悪いところが多いことから、避難道路を早急に整備する必要性があること。新潟県中越沖地震においては、災害時における衛星携帯電話の有用性が証明されたことに伴い、機器整備の必要性があることなどの発言や要望がありました。

二つ目として、国の広報広聴のあり方についてでありますと、原子力安全・保安院においては、地域住民との対話の場を設けるようになってきたことなどの発言があり、これに対し、国が原子力立地地域の意見などを広聴する場がないこと。プルサーマルや定期検査の延長など、これまで説明がなかったものなどを、いざ進める段階になってから情報公開を行うのではなく、国が前面に出て、積極的な広報に取り組むこと。原子力事業者は地域のイベントに参加するなど、地域に積極的に参画しようとする姿勢はあるが、国はその姿勢が見えにくく、信頼関係が構築されないことなどの発言や要望がありました。

三つ目として、エネルギー教育についてでありますと、実験用原子炉で発生する中性子を利用したがん治療を行っており、これらの取り組みをPRすることにより、原子力に対するイメージアップにつながること。ケーブルテレビは、地域に密着した内容を放送できることから、エネルギー教育に対する効果は大きいこと。子供を対象としたエネルギー体験教室、エネルギーに関する副読本の作成と配布、エネルギークイズなどの端末を学校へ設置、社会人講師によるエネルギー教育などを実施していることなどの発言があり、これに対し、小学校、中学校、高校において、エネルギー教育を進めていくに当たって、主体となる教員へのエネルギー教育への取り組みが難しいこと。報道機関の原子力情報の提供は一般住民への影響が大きく、誤解を招くことが多いため、国の報道機関に対するエネルギー教育を図るべきこと。



プルサーマルを初めとした核燃料サイクルについては、原子力事業者はもちろん、立地市町村においては力を入れて広報等を実施しているものの、国のPRが足りない事。風評被害を防止するため、国の全国民に対するエネルギー教育が必要であることなどの発言や要望がありました。

以上のような発言や要望があった中、本分科会では、避難道路の早急な整備、立地地域における国の公聴の場の設置、エネルギー教育の充実・強化についての意見の一致を見ることができましたので、国や関係機関等に対応を求めることが確認いたしました。

以上で、第3分科会の報告を終わります。

第4分科会「原子力施設の検査制度の見直しに伴う課題」



報告者 第4分科会 座長

大熊町 石田 忠文議長

浪江町 山本 幸男議長

第4分科会の報告をさせていただきます、福島県大熊町議会の石田忠文でございます。

第4分科会は、「原子力施設の検査制度の見直しに伴う課題」をテーマに熱心に活発な意見を行いました。福島県浪江町議会議長の山本幸男様進行のもと、活発な意見交換ができました。御参加いただきました皆様に厚く御礼を申し上げます。

まず、第4分科会は、原子力施設の検査制度の見直しに伴う課題をメインテーマに、3項目にわたり意見交換を拝聴いたしましたが、13ヵ月ごとの定期検査の延長に関する意見がほとんどがありました。一部、原子力発電施設等の機器等がどの程度劣化しているのかを正確につかめるかという条件つきでの延長容認の意見がありましたが、一方では次のような不安を抱くような意見が出されました。

初めに、国の説明責任の問題から、期間延長に慎重な意見として、国は期間延長に対する技術的な根拠説明が不足しており、その中で期間延長を行うのは問題があるのではないか。また、日本には55基の原子力発電所があり、そのデータを分析し、検証した上でわかりやすい説明をしていないため、不安を抱き、期間延長へ慎重になっているのではないか。さらには、国の保全プログラムで定期検査延長となった場合、定期検査前に自動停止などの異常事態が起こったときの責任はどこにあるのかを明確にしてから延長を考えるべきであるなどの意見がありました。次に、安全面から期間延長に慎重な意見としては、車には車検があるように、原子力発電所においては定期検査が安全の担保となっている。老朽化している中の定期検査延長は住民へ不安を与えるもので、説明責任を果たす必要がある。維持基準や定期検査延長の問題は住民の不安をあおっており、国は住民感情を考慮し、対処すべきである。また、原子力発電所施設については、ビルトアンドスクラップの必要性があり、古いものを新しいものにかえることにより、地域の安全と振興に寄与するものであるという意見がありました。

次に、雇用の問題として、定期検査の延長により地域の雇用の問題と不安を生むものであり、経済効果や地域振興の面から問題があるという意見がありました。

以上のとおり、第4分科会で出された意見・要望をまとめさせていただきました。

意見交換の内容をすべて御報告できればよろしいのですが、限られた時間の中でございますので、その概要を御報告申し上げました。

これで第4分科会の報告を終わります。



第5分科会「地域共生と地域振興策」



報告者 第5分科会 座長
富岡町 渡辺起代一
原発特別委員長
刈羽村 佐藤 一三議長

第5分科会の座長を務めさせていただきました、新潟県刈羽村議会の佐藤一三でございます。福島県富岡町議会の原子力発電所に関する特別委員会委員長の渡辺起代一様とともに座長を務めさせていただきました。代表して私から御報告をさせていただきます。

第5分科会では、「地域共生と地域振興策」をテーマに熱心な意見交換が行われましたので、その内容を御報告させていただきます。

なお、論議に際しまして、資源エネルギー庁、吉野恭司様、岡安賢二様、文部科学省、石川貴史様には、本分科会の席上で適切なアドバイスをしていただき、効果的に会議を進めることができましたことを、この場をおかりしまして厚く御礼を申し上げます。ありがとうございました。

第5分科会では、初めに、地域振興には欠かせない財源確保に関する問題が提起されました。参加者からは核燃料サイクル交付金に対して、一つ、エネルギーに乏しい日本にとって必要な交付金と考えるこの交付金は平成20年度までの期限つきで、この実施時期により差が出てしまうことに不満を持っている。そのため、この交付金の継続を望むものである。二つ目として、立地市町村と隣接市町村の交付割合を明確にしてほしいということで、配分率の問題については、プルサーマル計画が出されたときに、しっかりと取り決めをしてから進めるべきであるなどの経験談も出されました。その他として、電源立地交付金については、五年経過したことで減額されるという話があり、地域住民の気持ちを考えると大きな不安と不満があるという意見が出されました。電源三法交付金の使途要件は緩和しつつあるものの、まだまだ立地地域では、地元住民が本当に望むものに対する事業への充当が難しい状況にあるため、一層の財源充当の緩和をお願いしたいとの要望がありました。一方では、原子力発電所に関係なく、地域の財政が安定する手段を自治体も、そして、議員みずからも考えなければならないという意見もありました。

次に、風評被害についてでありますが、新潟県中越沖地震の際にも取り上げられました。この風評被害については、国、電気事業者がマスコミに対して、しっかりと、正確に、それぞれ

の責任において情報の提供をすべきである。原子力発電所に関するトラブルは、広報の仕方によって、トラブルを起こした発電所ばかりでなく、他の原子力発電所の立地地域住民への不安をあおるものであるという意見がありました。一方で、この風評被害については、原子力発電所の各施設を持つ地域では、ある程度の覚悟をしなければならない問題であるという意見もありました。また、最終処分場については、安全性の確保は国の責任、



電気事業者の責任をそれぞれが十分に果たすことが大切で、信頼するかしないかは地域の住民が考えることだと思う。国、事業者が信頼されていないということが不安を招く要因の一つであることから、住民に対する国のわかりやすい説明が必要だと考え、その他には、核燃料物のことや稼働年数と耐用年数の問題についてで、この意見もありました。

最後になりますが、資源エネルギー庁、文部科学省からの助言として、最終処分場については首長や住民の方々へ説明する機会をつくっていただければ御説明にお伺いするなど、情報提供、地道な活動をこれからも行うとともに、信頼確保をする努力を怠らないようにしたいということでございました。原子力広報のあり方は、国から一方的に広報するばかりではなく、実際に現地を見てもらうことで理解をしていただくような手法や、生産地と消費地の理解が深まるような参加型交流をこれからも続けていきたい、原子力やエネルギーに対する教育は、立地市町村だけではなく、全国の学校でも取り組んでもらっており、既にこの交付金を財源とし、現在、40都道府県で実施されているということでありました。

最後に、第5分科会に御参加いただき、活発な御意見をちょうだいしました議員の皆さん方に厚く御礼を申し上げて、第5分科会「地域共生と地域振興策」についての報告を終わらせていただきます。

分科会に出席しての国からのコメント



経済産業省 資源エネルギー庁電力・ガス事業部
原子力立地・核燃料サイクル産業課長 森 本 英 雄

日ごろから皆様方には国のエネルギー行政、特に原子力行政につきまして、深い御理解、そして、御協力を賜っておりますことを、この場をお借りしまして、改めて御礼を申し上げます。このように盛大に、また昨日から長時間、五つの分科会に分かれて御議論をされましたこと、そしてまた、今、5名の座長から御報告をいただき、サミットの議論がまとまりつつありますこと、心からお喜びを申し上げたいと思います。

前回の第5回のサミットから2年7カ月がたっており、この間、原子力を取り巻く内外の情勢が変化しております。皆様、御承知のとおり、昨日の近藤先生の基調講演にもございましたが、原油価格の高騰の中でエネルギーの安定供給への関心が増しているということで、原子力に対する期待が高まり、また、あわせて地球環境対策としての切り札としての原子力の位置づけも大きく高まっているところでございます。

また、国内を見れば、昨年の7月に新潟中越沖地震が発生しまして、震源に近い柏崎刈羽原子力発電所でのトラブルもあり、皆様方、御地元の皆様には大変御心配をおかけいたしました。一方で、その原子力発電所の基本的な安全機能であります「止める」「冷やす」「閉じ込める」という機能は保たれたわけでございますが、その後の経過も踏まえ、国としてのいろいろな対応も図ってきたところでございます。核燃料サイクルにつきましても、プルサーマルの取り組み、そして、六ヶ所の再処理工場の試験運転など、前回のサミット以降、また、ここ近時の動きを見ましても、皆様の御協力をいただきながら着実に進展しているところでございます。前回のサミットにも我々オブザーバーとして参加させていただきましたが、今回も参加させていただき、このようなコメントをさせていただく場を設けていただきましたこと、本当にありがとうございます。

私自身は第2分科会に出席させていただきましたが、座長からも御紹介がありましたように、国への要望の場ではなく、議員同士の議論の場としたこと、一方で、国への強い期待等もあわせてありましたことも踏まえて、各分科会について、一言ずつコメントをさせていただきたいと思います。

第1分科会は「耐震設計審査指針見直しに伴う課題」ということでございました。既設炉の安全性確認につきまして、各電力会社が既に国に提出しております中間報告について、国が厳しく確認すべきであり、そして、その結果について、内容についても情報公開に努めるべきと。しかも、それをわかりやすく、やはり住民に伝えることが重要であるという御意見をいただきました。経済産業省原子力安全・保安院で耐震安全評価の中間報告について、内容の妥当性について確認をしておるところでございますが、これについて厳格に確認をしてまいりますとともに、この議

論を審議会等の場でも議論しておりますので、そうしたところの情報も公開をしております。ただ、それだけではわかりにくいというお話もございますので、地元の皆様にわかりやすく説明するよう努めてまいりたいと考えます。

第2分科会が「核燃料サイクル政策とプルサーマル」についてでございますが、これにつきましては、プルサーマルの推進、そして、高レベル放射性廃棄物の処分地選定等について、国が前面に立ってしっかりと取り組むべきとの御意見、また、第5分科会とも共通いたしますが、核燃料サイクル交付金に関する御要望もいただきました。我が国の核燃料サイクルの要であります六ヶ所再処理工場が、今ちょうど試運転の最終段階を迎えております。竣工を間近に控えまして、まさに正念場にあると考えております。また、核燃料サイクル施設につきましては、再処理工場のみならず、ほかの施設もございます。中間貯蔵施設などの施設の整備、立地に向けての準備も進んでおります。発電所でのプルサーマルの利用につきましても、玄海発電所、伊方発電所等各地での着実な取り組みが見られているところでございます。

高レベルの最終処分につきましては、まだ公募の結果が出ているわけではありませんが、昨年の東洋町での教訓も踏まえながら、総合資源エネルギー調査会の廃棄物に関する検討を行う場において強化策が取りまとめられ、その一環として従来の公募方式に加えて、国から自治体への申し入れ方式も加えるところとしたところでございます。引き続き国が前面に立って、かつ事業者、NUMO（原子力発電環境整備機構）とも連携して進めてまいりたいと思っております。

また、各発電所の立地市町村から、発電所のみならず廃棄物についてもしっかりと考えていくべきだと力強い御意見もいただいたことを我々としても心強く思っているところでございます。

次に、第3分科会でございますが、これは「国と原子力発電所立地地域との信頼関係」につきまして、三つの論点をいただきました。避難訓練に関しましては、必要な避難道路、機器の整備の必要性、避難訓練の訓練方法をより実践的なものにすべきとの御意見をいただきました。国の広聴・広報のあり方につきましても、地元の声を直接吸い上げる広聴に力を入れるべき、また、さまざまな形で広報紙等も用意、配布しておりますけれども、もっときちんと読まれるような工夫をすべきであるというような具体的な御意見も賜りました。また、プルサーマルについての国の広報、エネルギー教育についての力をもっと入れるべきである等々の御意見をいただいたところでございます。

これまで地元でのイベントへの参加、あるいは、広報・広聴を、直接お話を聞く場もかなり設けましてやっているところではございますが、まだ皆様方のところへ届いていないということは、真摯に受けとめたいと思います。まさに、やり方を工夫しながらやっていかなければならぬところだと思います。そのほかの点について、経済産業省だけで済む話ではございませんので、関係省庁への働きかけも含め、経済産業省としてしっかりと受けとめさせていただきたいと思っております。

次に、第4分科会「原子力施設の検査制度の見直しに伴う課題」でございますが、これは専ら定期検査間隔の延長に関する御意見だったと承知しております。先ほどの分科会からの報告もそのようなものとして受けとめました。

今回の制度改正につきましては、原子力安全・保安院からも既に説明しているところではござ

いますが、個別のプラントごとに特性を把握して、経年劣化状態に応じて、きめ細やかに検査を行うというものであって、安全性の向上を図るためのものでございます。すべての機器を分解してやるものではなくて、むしろデータを科学的に蓄積して、以降の点検方法に反映させるということを事業者に求めるということを基本としておりますので、それを国が厳格に確認する仕組みを導入するためのものでございます。

また、設備の高経年化に対する御懸念もいただいたところでございます。これまで三十年を超えるプラントでは技術評価を実施しているところでございますが、設備の今後の対応につきまして、十分に高経年化の状況も考慮して設定することとしているところでございます。こうした安全問題につきまして、やはり技術的なこと、あるいは、データを踏まえたことについて、地元への説明が不足しているということは、我々は受けとめなければいけないと認識しております。今後、国としても必要な準備を進めて、来年度から新たな検査制度の本格的な導入に当たりまして、地元の御要望・御指摘も踏まえて、皆様への積極的な説明を行ってまいりたいというふうに思っております。

第5分科会の「地域共生と地域振興策」についての御意見でございますが、これにつきましては、核燃料サイクル交付金の継続、配分率を、国が明確に示すべきとの御意見、耐用年数に関しまして固定資産税の税収に影響するので、発電所の耐用年数を実際に見直したものにすべきとの御意見、地域における持続的な発展、風評被害への対応、最終処分場、核燃料サイクル等々について、広範な御意見をいただいたところでございます。核燃料サイクル交付金の継続につきましては、これまでトップランナー方式ということで進めており、なるべく早く進めるという観点から、この交付金を用意した経緯もございますところ、継続というものにつきましては非常に難しいということは、第2分科会、あるいは、第5分科会でも申し上げたとおりでございます。

一方で、この第5分科会での意見交換の中で、各自治体相互の間での情報交換、意見交換もあったと伺っております。地域の発展のために必要な財源確保という言葉が、先ほどの分科会座長からの御報告にありました。我々としても交付金の使途等につきまして工夫も重ねて参りたいと思いますが、皆様の方でも住民の方の要望等も踏まえながら、地域の振興のために知恵を絞っていただきたいと考えております。第5分科会等でいただきました御意見につきまして、経済産業省として今後の行政につなげてまいりたいと思います。

以上、各分科会についてのコメントでございます。加えまして、二つございます。一つは、やはりエネルギーの状況につきまして、特に我が国が置かれている資源の不足、今後、需要が逼迫する可能性があるという世界の状況につきましても、皆様方が非常に力強く我が国を考えいただき、そして、国がもっとしっかりとやるべきということの励ましをいただいたということ、そして、もう一つが、この分科会の中で相互の意見交換などを通じて、前に向けての議論を進められていること、これがこのサミットの議論の成果として非常に立派なものと感じたところでございます。

以上、コメントさせていただきましたが、今後とも原子力行政の推進に当たりましての御協力をお願いするとともに、このサミットの継続につきましても期待を申し上げまして、私のコメントとさせていただきます。

分科会に出席しての国からのコメント



文部科学省 研究開発局

開発企画課立地地域対策室長 櫻井清人

全国原子力発電所立地市町村議会議長会の皆様におかれましては、日ごろより文部科学省が進めている原子力の研究開発に御理解と御協力を賜り、感謝申し上げます。

昨年8月の新潟県中越沖地震の影響により延期となっていましたが、今回、第6回全国原子力発電所立地議会サミットの成功をお祝い申し上げます。

今回のサミットでは、立地市町村の皆様からたくさんの貴重な御意見を拝聴することができ、ありがとうございました。拝聴させていただきました御意見について、少し講評をさせていただきます。

1点目でございますが、原子力施設の耐震安全性につきましては、基準地振動策定のための調査方法や調査結果、審査のあり方等について多くの御意見をいただきました。また、情報公開や住民の説明のあり方についても御意見をいただきました。今後とも耐震安全性だけではなく、原子力施設の安全確保等につきまして、わかりやすい情報提供に努めてまいります。

2点目でございますが、高速増殖炉サイクル技術につきましては、廃棄物問題、エネルギー戦略等の観点から重要であるとの御意見をいただきました。エネルギーの安定供給や地球温暖化の防止・環境保全の観点から、原子力の重要性は今後ますます増大していくものと認識しております。高速増殖炉サイクル技術は国家基幹技術として選定されておりまして、文部科学省は経済産業省とともに推進しているところでございます。地域の皆様の御理解を得つつ、安全確保を大前提として着実に推進してまいります。

3点目でございますが、原子力やエネルギー教育の重要性についても多くの御指摘をいただきました。国民一人一人が原子力について正しく理解し、判断することができるよう、原子力やエネルギーに関する教育に対し、支援することは重要であると認識しております。原子力について広く御理解いただくことは重要でありますことから、立地地域だけでなく、電力消費地を含めた全国の都道府県を対象として、都道府県が学習指導要領の趣旨に沿って主体的に実施する原子力やエネルギーに関する教育に係る取り組みを支援しております。これは平成14年度に制度を創設いたしまして、当初6県でございましたが、19年度は40都道府県で御活用いただいております。引き続き、原子力やエネルギーに関する教育の充実に努めてまいります。

4点目でございますが、地域共生、地域振興策及び広報・公聴についても多くの御指摘をいただいております。原子力の研究開発利用を進めるに当たりましては、立地地域と原子力施設の共生を図るとともに、安全確保を大前提として皆様の安心と安全のために最大限の努力を行うことが重要と認識しております。今回のサミットの議論も踏まえまして、経済産業省とも協力して、地域振興に努めてまいります。

最後でございますが、立地市町村の皆様におかれましては、今後とも原子力の研究開発に一層の御理解・御協力いただきますよう改めてお願い申し上げますとともに、立地市町村のますますの御発展を祈念いたしまして、私の講評とさせていただきます。